

TOMAKOMAI
SHINKIN BANK
DISCLOSURE
2020

苫小牧信用金庫ディスクロージャー





会長

石田 芳人



理事長

小林 一夫

ごあいさつ

平素は当金庫の業務運営に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界規模で経済活動が縮小し、内外の景気は急速かつ大幅に悪化しています。北海道でも、観光客減少や外出自粛の影響を受けた宿泊業、飲食業、小売業をはじめ、幅広い業種で売上減少による業況の悪化がみられ、倒産や失業の増加が懸念されています。これに対し、当金庫では、協同組織の地域金融機関として地域経済を支えるため、事業者や生活者の皆さまからのご相談に丁寧かつ迅速に対応しているところです。

令和元年度は、平成29年度から始まる中期経営計画「とましんスクラム強化3か年計画Ⅱ」の最終年度として各種施策に取り組みました。

地域企業の後継者問題が深刻化する中、金庫の情報網や関係機関との連携を活用し事業承継支援体制を充実させ、高齢化社会における預金者保護を目的に後見制度支援預金の取り扱いを始め、また地域貢献活動や環境問題対策等に取り組みSDGs（持続可能な開発目標）宣言を公表しました。

収益力強化のため、各種手数料の見直しにより非金利利益の底上げを図るとともに、相続関連事務を担当する「相続センター」の設置等営業店事務の本部への集中化を進め、店舗の統廃合を実施しました。このほか、ダイバーシティ（人材の多様性）推進のため、様々な就業経験を持つ中高年齢の職員を中途採用し、人材力の拡充に努めています。

業績については、預金積金の期中平均残高は4,457億円で前期比172億円、4.0%増え、貸出金の同平均残高は2,194億円で前期比26億円、1.2%増えました。

損益は、低金利の継続による資金運用収益の逡減等から経常収益は5,678百万円と前期比308百万円減少しました。業務改善を進め経費を削減したものの、一般貸倒引当金繰入等から業務純益は1,822百万円（同283百万円減少）となり、株式の減損や金銭信託運用損から経常利益は1,663百万円（前期比395百万円減少）、税引後当期純利益は1,202百万円（同157百万円減少）と減収減益の決算となりました。なお、不良債権比率は2.87%（同0.03ポイント低下）、自己資本比率は23.74%（同0.53ポイント低下）であります。

新型コロナウイルス感染症による景気後退からの回復時期は不透明ですが、地域の少子高齢化・人口減少という構造的な問題は変わらないため、長期に亘り持続可能なビジネスモデルを早急に構築することが課題となります。

今般策定した令和2年度から4年度までの長期経営計画「とましん『共創力』発揮3か年計画」では、金庫の顧客基盤を拡充し、収益力の持続性を高めることを方針に掲げました。このため、顧客の課題解決に資する各種提案を行うことによる非価格競争力の強化、貸出金利の適正化と役務収益の拡大、集中化や共同化を通じた業務の効率化等に取り組んで参ります。

今後とも皆様のお役に立てるよう努力して参りますので、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和2年7月 会長 石田 芳人 理事長 小林 一夫

苫小牧信用金庫のプロフィール

設 立	昭和 23 年 9 月 3 日
役 職 員 数	228 名 (男 138 名 女 90 名)
店 舗 数	28 カ店 (本店・26 支店・1 出張所) 代理店 2 カ店
総 資 産	5,049 億 89 百万円
預 金 量	4,496 億 39 百万円 (譲渡性預金含む)
貸 出 金 量	2,239 億 33 百万円
出 資 金	3 億 45 百万円
会 員 数	19,410 名
自己資本比率	23.74%

(令和 2 年 3 月 31 日時点)

CONTENTS

ごあいさつ	01
経営理念・経営計画	03
役員・組織体制	04
事業の概況	05 ~ 06
総代会制度	07
総代会の決議事項・総代氏名一覧	08
地域経済活性化への取組み	09
総代アンケート結果	10
会員の方々からのご意見	11
利用者の評価に関するアンケート結果	12
地域貢献・地域活性化活動	13 ~ 16
SDGs 宣言	16
地域への各種貢献活動と協賛等	17
地域への寄付金	18
とましん信和会・講演会等の足跡	19 ~ 20
営業のご案内	21
主な商品のご案内	22
主な取扱商品	23 ~ 24
店舗配置一覧	25 ~ 26
店舗外現金自動設備一覧	27
リスク管理態勢	28
コンプライアンス態勢	29
お客さまの利益保護に係る管理方針	29
金融 ADR 制度への対応	30
反社会的勢力に対する基本方針	30
金融仲介機能のベンチマークに関する開示	31
地域密着型金融の取組状況	32
地域金融円滑化に係る取組み	33
お客さま本位の業務運営に関する取組み	33
資料編	
資料編 I	35 ~ 45
資料編 II	46 ~ 54
自己資本比率規制第 3 の柱に 基づく開示	55 ~ 63
開示項目一覧	64

経営理念

基本
方針

国民大衆の金融機関として地域経済の発展に、
延いては国家社会の繁栄に貢献する。

経営
方針

- 1 優れたサービスを提供し、総ての人々から親しまれ、愛される金融機関となるよう努力する。
- 2 常に健全経営を貫き、金融機関の公共性を自覚して、信用の維持と事業の発展に努力する。
- 3 職員の能力開発、人材登用を計り、生活の向上と明朗な職場を造るよう努力する。

私達の
信条

- 1 私達は、親切と真心でお客さまを迎えましょう。
- 2 私達は、何事もベストを尽くし責任を全うしましょう。
- 3 私達は、お互いに人格を尊重し、礼儀正しく職場の規律を守りましょう。

経営計画

長期経営計画 2017~2019

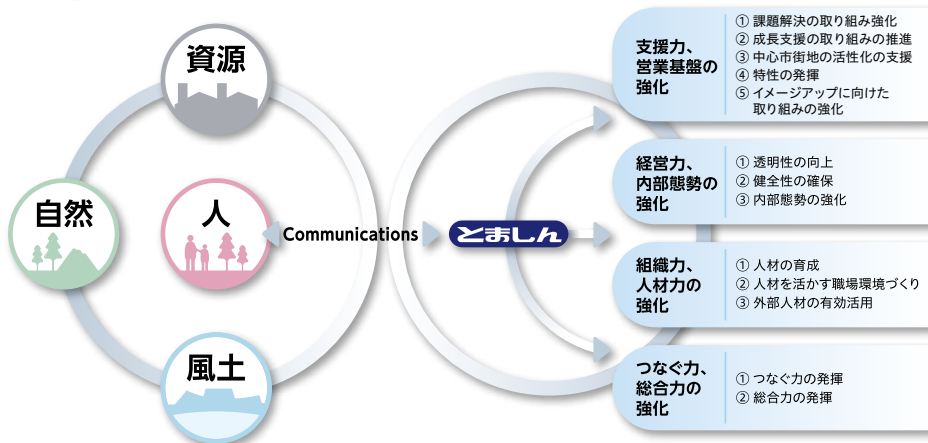
2017 START

「とましんスクラム強化3か年計画Ⅱ」

の最終年度にあたり、当計画のもと、役職員一丸となり
計画達成に向け、各種課題に取り組んでまいりました。

基本
方針

- 1 支援力、営業基盤の強化
- 2 経営力、内部態勢の強化
- 3 組織力、人材力の強化
- 4 つなぐ力、総合力の強化



長期経営計画 2020~2022

2020 START

「とましん『共創力』発揮3か年計画」

厳しい外部環境に対応し、将来にわたり業務を運営することができるよう、
持続可能な事業モデルを構築するため、新長期計画を策定いたしました。

理事及び監事

令和2年6月17日現在

会長 石田 芳人

常務理事 石黒 保浩

理事 (特別顧問) 窪田 護

常勤監事 齊藤 雅明

理事長 小林 一夫

常務理事 大沼 徹

理事 宮本 知治(※1)

員外監事 成田 一憲(※2)

専務理事 柴田 祐二

常勤理事 川道 佳幸

理事 川端 隆志(※1)

員外監事 柴崎 泰斗(※2)

常務理事 蓮沼 政浩

常勤理事 杉村 龍生

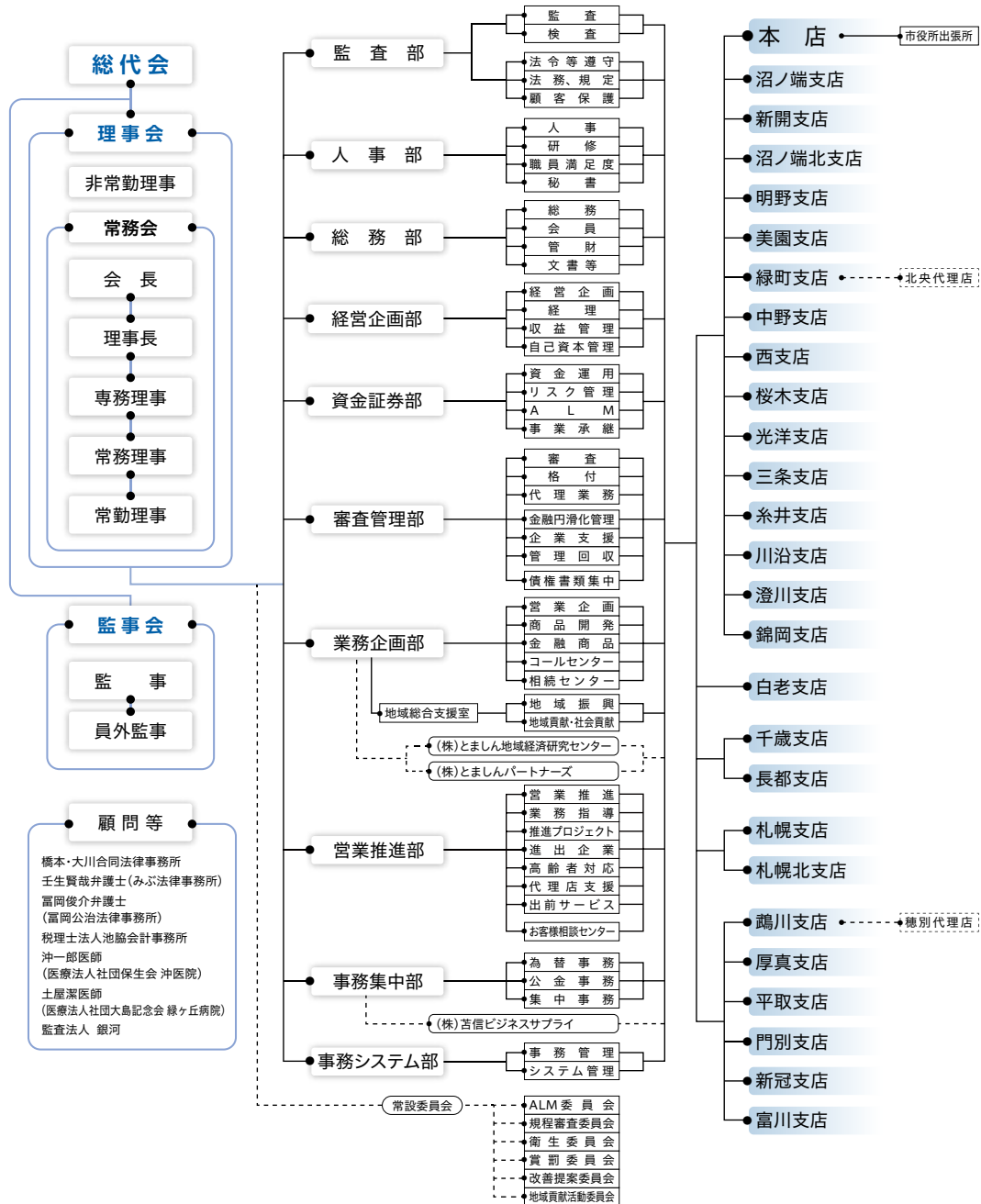
理事 成田 幸隆(※1)

常勤理事 本庄 博史

※1 理事 宮本知治、川端隆志、成田幸隆は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※2 監事 成田一憲、柴崎泰斗は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織体制

令和2年6月17日現在



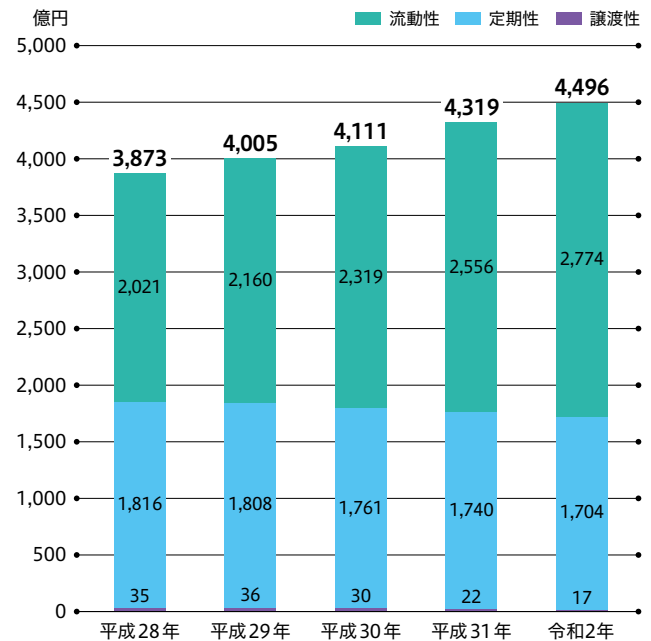
事業の概況(令和元年度)

預金残高

4,496億円

譲渡性預金を含む預金積金の期末残高は、4,496億39百万円で前期比176億81百万円、4.0%の増加となりました。定期性預金が微減となる一方、流動性預金が大幅に増加しました。人格別では個人、法人及び公金預金が増加しました。

■預金推移(3月末)

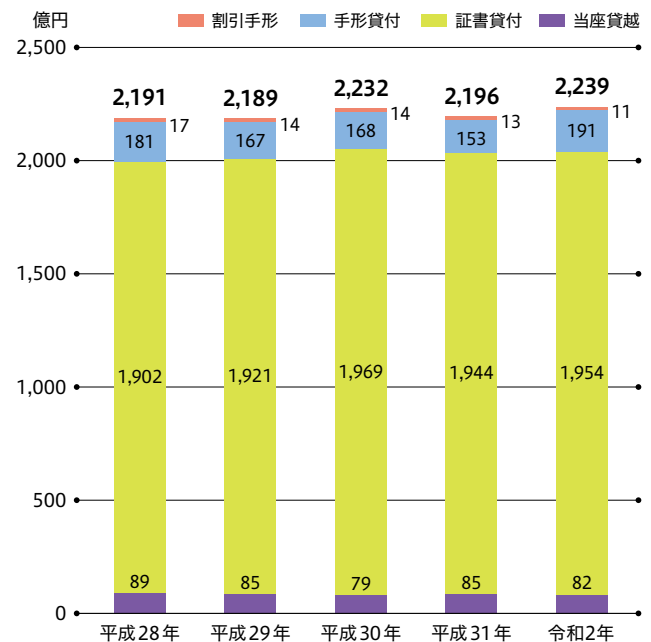


貸出金残高

2,239億円

貸出金の期末残高は、2,239億33百万円で前期比42億39百万円、1.9%の増加となりました。個人や地方公共団体向けの融資が前期比で減少したものの、事業者向けの融資は堅調に推移し、増加しました。

■貸出金推移(3月末)



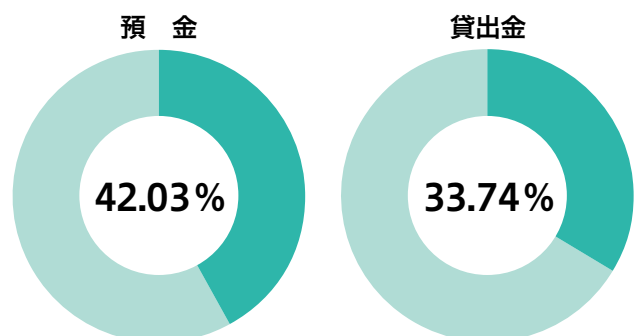
苫小牧市内シェア

預金 42.03%
貸出金 33.74%

令和2年3月末時点の苫小牧市内のシェア(占有率)は、預金が42.03%で前期比0.57%のプラス、貸出金が33.74%と同0.51%のマイナスとなりました。残高につきましては、預金・貸出金ともに前期比で増加となっています。

※上記シェアはゆうちょ銀行を除いたものです。

■苫小牧市内シェア(令和2年3月末)



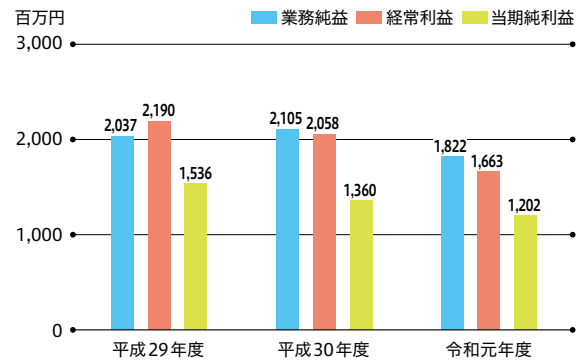
当期純利益

12億2百万円

業務純益は18億22百万円(前期比△1億93百万円、9.3%減)、経常利益は16億63百万円(同△3億95百万円、19.1%減)、当期純利益は12億2百万円(同△1億58百万円、11.6%減)となりました。

資金運用収益の減少により減収減益となりました。

■当期純利益等の推移



自己資本の額と自己資本比率

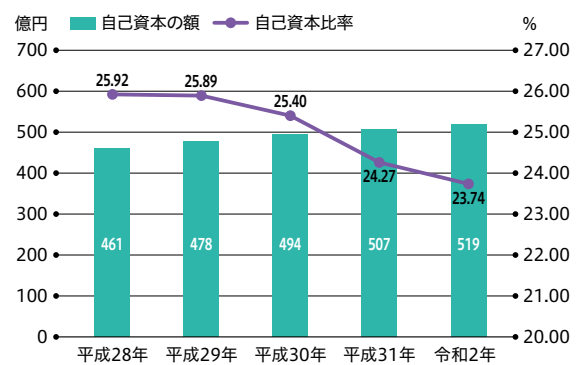
自己資本の額 519億円

自己資本比率 23.74%

自己資本比率規制における令和2年3月末の自己資本の額は、519億89百万円となりました。毎期安定した決算利益を確保することで、お客さまの安心を着実に積み上げています。

単体自己資本比率は、金融機関の安全性・健全性を示す指標の一つです。当金庫の令和2年3月末の自己資本比率(単体)は23.74%となり、国内基準である4%の6倍程度を確保しております。

■自己資本の額と自己資本比率(3月末)

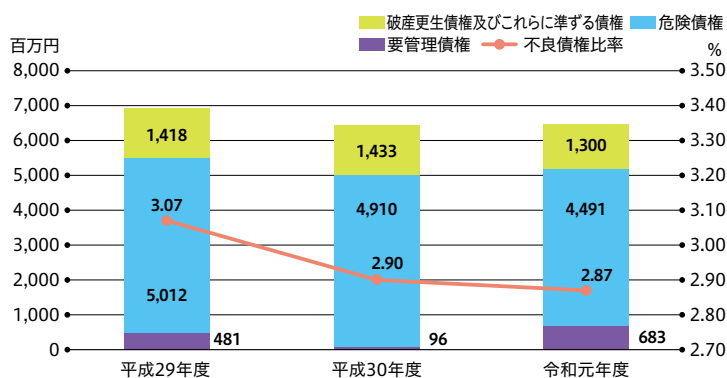


不良債権比率

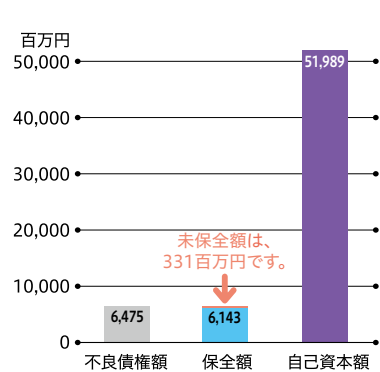
金融再生法による不良債権比率 2.87%

地道な不良債権処理の取組みや、債務者のランクアップに向けた、きめ細かな企業再生支援活動を継続し、金融再生法による不良債権比率は低水準を維持しています。今後もお取引先の再生支援に向けた活動に努力してまいります。

■不良債権と不良債権比率の推移



■不良債権額・保全額・自己資本額



総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、総代や会員の方々からご意見・ご要望をいただくべくアンケート調査を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- ・ 任期は3年です。
 - ・ 定数は、80人以上115人以下と定款に規定され、選任区域の会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
- なお、令和2年6月17日現在の総代数は115先(個人・法人)、会員数は、19,468先です。

2. 総代の選任方法

- ・ 総代会決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ・ 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ・ 上記により選考された総代候補者を、会員が信任する。(会員は異議の申立てができる。)

◎当金庫では、経営管理態勢の更なる強化・充実を図る観点から、総代の選任手続き適切性維持を目的に、総代選考委員の選任を総代会の決議としております。

総代候補者選考基準

1. 資格要件

- ・ 当金庫の会員であること
- ・ 個人総代の場合は、就任時点で75歳を超えていないもの
- ・ 法人総代の場合は、就任時点で就任期間が10期を超えていないもの

2. 適格要件

- ・ 総代として相応しい見識を有しているもの
- ・ 良識をもって正しい判断ができるもの
- ・ 人格にすぐれ、当金庫の理念・使命を十分理解しているもの
- ・ その他総代候補者選考委員が適格と認めたもの

◎当金庫では、信用金庫運営により深い見識を持つ総代を確保しつつ、かつ、会員の皆さまの多様な意見を経営に活かしていくため、特定の会員が過度に長期にわたって総代を務めることがないように、早期に総代の定年制及び重任制限を導入しております。

総代が選任されるまでの手続きについて

地区を4区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代の定数を定める

1

総代候補者
選考委員の
選任

総代会の決議により、選任区域ごとに会員の中から選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

2

総代候補者
の選考

選考委員が総代候補者を選考

理事長に報告

右記掲示について当金庫ホームページ上に公告

総代候補者の氏名を店頭で1週間以上掲示

異議申立期間(公告後2週間以内)

3

総代の選任

会員から異議がない場合または
異議の申出が選任区域の会員数の
1/3に達しない場合

異議の申出が選任区域の会員数の1/3に達した場合

当該総代候補者が
選任区域の総代定数の
1/2以上

当該総代候補者が
選任区域の総代定数の
1/2未満

他の候補者を選考
(2以下の手続)

欠員
(選考を行わない)

理事長は総代に委嘱

総代の氏名を店頭で1週間以上掲示

総代会の決議事項

第72回通常総代会では、以下の報告事項及び決議事項が付議されました。
なお、決議事項につきましては、それぞれ原案のとおり承認可決されております。

●第72回通常総代会(令和2年6月17日開催)

1

報告事項

第72期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

2

決議事項

第1号議案 第72期 剰余金処分案の承認の件
第2号議案 定款の一部変更の件
第3号議案 所在不明会員の除名の件
第4号議案 退任役員に対する退職慰労金の贈呈の件
第5号議案 役員報酬等の総額継続の件



◎総代会につきましては、新型コロナウイルスの感染防止対策を十分に行なった上で開催いたしました。

総代の氏名等

令和2年6月17日現在の総代は以下のとおりです。

選任区域	総代数	氏名等	(敬称略: 順不同)
一 区	54	谷岡 清子⑥ (福)緑星の里⑤ 鈴木 花次雄⑤ 渡邊 裕己② 宮永 哲郎② 佐藤 知恵美⑥ 苫小牧ガス(株)⑤ 藤田 健次郎④ 中原 多恵子② 大瀧 信一③ 渡邊 典子⑥ (株)蔦森物産① 高橋 憲司④ 源津 善崇② 杉浦 真城⑥ 佐藤 俊生④ 北海土建工業(株)③ 越智 正紀③ 岩倉商事(株)② 渡部 まゆみ④ 松村 順子③ 吉本 俊憲⑪ 山口 英彦③ 椎名 貴誇① 菅野 嘉一② 横山 トモ子③ 小保方 伸一⑦ 石塚 栄基③ 富田 聡子① 渡辺 健治② 本山 順子① 山口 志郎⑦ 小玉 一博③ 藤田 俊哉① 佐野 輝幸③ (株)千鳥屋板谷商店⑤ 住拓工業(株)② 阿部 喜憲③ 永井 承邦⑥ 瀧澤 順久⑥ 宮崎 洋二④ 伊部 廣明⑥ (株)秋村組③ 山本 正幸⑤ 古谷 真一④ 苫小牧栗林運輸(株)① 野村 信一⑤ (株)アセット宮本③ 工藤 裕介④ 大井 祐子③ 松本 英久① (株)イワクラ③ 成田 才仁② 星野 岳夫②	
二 区	37	(株)ナカコンカク② (株)本山グリーン管理③ 猪股 冬樹② (株)苫小牧ハウジング② 石川 美佳① 門脇 考靖⑤ (株)久栄① 今成 秀治⑤ 菊池 宏治⑥ 矢野 映宏③ 阿部 寛④ 松橋 徹① 玉川 健仁⑦ 大上 正一① 永楽 博章③ 梶川 昇④ 石田 浩晃⑤ 山本 浩喬⑤ 柴田 智美④ 浅利 健自② 廣澤 清隆④ 福森 希志雄③ 爾波 寛周③ 丹羽 隆雄③ 道見 みちる① 青山 直樹③ 尾形 いづみ① 酒井 文仁③ 瀧澤 欣也③ 若林 利和④ 和嶋 孝俊③ 畑中 絹江① 佐々木 秀尚③ 保坂 三郎④ 神野 宗治④ 下山 真理子① 田原 雄平⑤	
三 区	10	米原 実④ 山田 朝常② アホ林-ルディン(株)③ 高山 壽雄⑤ 高橋 徹① 中村 正義④ 福本 政之⑤ (株)宮田自動車商会② (株)ほくせん③ 小路 廣巳⑦	
四 区	14	(株)小金澤組① 木本 宏⑥ 小山 光裕① 村田 洋幸① 金村 佳嗣③ 宮田 正伸⑥ 藤井 隆之⑥ 丹野 信一⑦ 橋本 正美⑤ 磯田 洋一③ 星 幸子① 小林 史明① (株)下河辺牧場① 正木 省司②	

総数 115先 ※氏名等の後ろの○数字は、総代への就任回数です。(赤字は女性の総代)

○総代の属性別構成比

職業別	法人17.39%、法人代表者64.35%、法人役員12.17%、個人事業主5.22%、その他0.87%
年代別	50歳未満10.43%、50代20.87%、60代23.48%、70代27.83%、(法人17.39%)
業種別	製造業0.87%、農林業1.74%、建設業35.65%、電気・ガス0.87%、運輸業4.35%、卸・小売業26.95%、金融業0.87%、不動産業8.70%、サービス業19.13%、個人0.87%